

## 第25回日立市民綱引き大会

### 小学生部門 全勝優勝

2月6日(土)、日立地区体育振興会主催の綱引き大会に会瀬学区子ども会育成会として2チーム参加(会瀬ビクトリーズ、会瀬ファイターズ)しました。小

学生部門に17チーム参加する中、白熱した試合を繰り広げ、見事、会瀬ビクトリーズが全勝優勝を果たしました。

子ども会育成連合会 通澤健一



会瀬ビクトリーズ 全勝優勝おめでとう！



谷会長、5ブロックのコミュニケーション会員及び青少年育成関係者がそれぞれの活動報告や質疑応答を行いました。また懇親会ではそれぞれの学区の自己紹介や意見交換を行い有意義な研修会となりました。

3月11日の津波災害を

忘れないために！

東日本大震災から5年となりました。

日立市内では、復旧、復興が進みましたが、東北3県では未だに

仮設住宅で過ごしている人たちがいます。年月が過ぎると、記憶が薄れて行く事が心配です。

5年前の災害が、いつ起ころか分かりません、いざと言う時の為に、普段から家族で、

・非常持ち出し袋の中身の点検  
・ラジオ、懐中電灯、水、食料等、  
避難ルート、避難場所の確認

など話し合って下さい。



2011. 3. 11会瀬漁港付近



日頃の備えが大事！！



## 青少年育成

### 中北ブロック研修会

毎年2月に青少年関係の中北ブロック(助川、成沢、油縄子、中小路、会瀬)

研修会を輪番制で実施しています。

会瀬学区青少年育成部が幹事当番に当たり2月20日会瀬交流センターで研修会を開催しました。

参加者は日立市青少年育成推進会深谷会長、5ブロックのコミュニケーション会員及び青少年育成関係者がそれぞれの活動報告や質疑応答を行いました。

また懇親会ではそれぞれの学区の自己紹介や意見交換を行い有意義な研修会となりました。

## 交流センター

### 避難訓練実施

3月7日午前10時30分

茨城県太平洋沖を震源地とする地震が発生し市内沿岸部に津波警報が発令した想定で避難訓練が実施しました。

当日利用していた団体のみさんを職員が安全を確保しながら避難道路を使つて高台まで誘導しました。

訓練後日立市消防署員より訓練についての指導講評がありました。

## ふるさと会瀬から

### 会瀬の寺と神社 その2

徳川光圀の改革は約百年後、九代藩主徳川斉昭へと引き継がれた。文政12年(1829年)藩主に就任した斉昭は天保4年(1834年)に改革の一環として多賀郡を巡視している。その折、諏訪村の諏訪神社に参拝し次いで宮田村の天童山大雄院を訪れる途中に会瀬村の福聚寺(ふくじゅじ)に立ち寄っている。現在の日立製作所日立事業所本館付近にあつた寺である。斉昭は海を一望できる寺の境内で即興的に「きょう見づば盛りはすぎんかきつばた あきにあう世の花そまれなる」と詠んだ。

斉昭の改革は農村の振興と民政の安定を第一とした。民衆の日常生活にぜいたくを禁止させるため條約令を出し自ら食事を汁一菜とし範を示した。商業規制も厳しく天保13年には農村内の諸商いを禁止した。その通達に、会瀬は浜方なので、床屋と小酒屋だけを認めるところである。

天保14年(1844年)には寺院、僧侶の整理改革を実施した。水戸領内で196寺が廃寺、合併などの処分を受けている。処分の理由は無住、大破、修理ふゆき届、女犯、放蕩、ばくち等の僧侶の道徳的退廃からであつた。

会瀬村の真言宗福聚寺の僧侶は厳しい处罚を受ける前に逃げ出してしまい(出奔)、寺は廃棄されてしまった(畠寺)。会瀬村には寺がなくなつたことになる。江戸幕府の宗教政策であるキリスト教改めの宗門人別改め帳は寺請制度によつて、戸籍から村の檀那寺である福聚寺が「当寺の檀家の者で、禁制のキリストンでない」と証明することになつていて。

村は宗派は異なるが村にもつとも近い寺である助川村の曹洞宗鏡徳寺を檀那寺とした。(会瀬の兎平にある日蓮宗童仙寺は明治30年に千葉県夷隅から移転してきた)明治以前から会瀬に住んでいた方の多くは現在も鏡徳寺の檀家となつてゐる。村人は寿楽田山(じゅらだ)鏡徳寺を略して「じらだ」と言い、現在でも会話の中に「じらだ」が登場することがある。

旧福聚寺敷地内の墓所は現在の「坂ノ上墓地」であり、坂は昔から寺への坂道として「寺の坂」と称されていた。鉄道敷設のための線路や245号国道がなかつた会瀬村では寺に行くのも墓に行くのも、急な坂道であつたから難儀であった。「坂ノ上墓地」の一角、大内家墓所内に福聚寺址の石碑がある。

会瀬小学校西の墓地は「阿らや墓地」で小字名の「あらや」から命名したものであり、会瀬の有力者であつた須田氏一族の墓所であつた。

お知らせ 知つてますか！  
4月から新再生資源回収システムになります。

利用者が守ること

1. 用具類が配置されてから集積所に
2. 利用者が必ず分別して出す
3. 決められた時間、場所に出す。
4. 専用袋がいっぱいになつた場合は補充用袋に入れる。

ルール守り協力しましょう。  
地域のひとり一人が

\*3月5日号市報と

- ・紙類・ペットボトル
- ・プラスチック
- ・製氷器包装は
- 汚れが残るものは洗うかふき取つてからボックスに入れてください。

